

各務原市文化会館の予約方法変更のお知らせ

(令和 8 年 4 月 1 日より実施)

○施設をより公平で利用しやすくするため、予約方法を次のとおり変更します。

※重要※

- ・受付開始日は「協議・抽選」の申込日になっており、使用日の属する月の 1 年前の「月初の開館日」のみです。※休館日の場合は翌開館日。
- ・受付開始日の申込方法は「申込フォームのみ」です。
- ・申込が重複した場合は、先着順ではなく協議・抽選により決定します。

■ 新旧比較

項目	現行	変更後（令和 8 年 4 月 1 日～）
受付開始日	使用日の 1 年前の同日	使用日の属する月の 1 年前の「月初の開館日」 ※休館日の場合は翌開館日 ※受付開始日は「協議・抽選」の申込日。
受付方法	事務所窓口及び 予約申込フォーム ※窓口の方優先	受付開始日申込フォームで受付（0:00～23:59） ※事務所窓口での受付はありません
受付順序	先着順	協議・抽選方式 ※先着順ではありません
協議・抽選	—	受付開始日の翌日より 3 日間 （休館日を除く）
先着受付	—	協議・抽選期間終了後、空き枠を先着順で受付 ※通常受付は通常予約申込フォーム及び事務所窓口より申込。
連続予約	3 日まで	6 日まで

■ 具体例

（令和 8 年 4 月に令和 9 年 4 月分の施設予約を申し込む場合）

- ・受付開始日：4 月 1 日（水）※この日のみ
- ・協議・抽選：4 月 2 日（木）～4 日（土）
- ・先着受付日：4 月 5 日（日）～
- ・連続利用：4 月 30 日（金）～5 月 5 日（水）まで連続申込可

■ お問い合わせ

各務原市民会館 事務所